

平成31年1月5日
社会福祉法人みどり会 府中みどり園

給食業務に関する見積要項書

「社会福祉法人みどり会 府中みどり園 給食業務」を委託する事業者の選定にあたり、提案見積の実施方法等、下記の通り定め、事業者の募集いたします。

記

1. 業務の名称 「社会福祉法人みどり会 府中みどり園 給食業務」
2. 業務場所 社会福祉法人みどり会 府中みどり園
〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目6番7号
電話：082-281-6700
FAX：082-281-6701
3. 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日とする。
ただし、委託期間終了時に当事者より異議が無ければ、1年間の更新とし、その後も同様とする。
4. 業務委託内容 「仕様書」のとおり。
「仕様書」は「社会福祉法人みどり会 府中みどり園」にて、平成31年1月7日(月)～平成31年1月18日(金)午後5時まで配付する。
5. 応募資格 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
日本メディカル給食協会に加入し、同協会の代行保証の体制があること。
広島市内及び安芸郡府中町に本支店、営業所があること。
平成29年度実績において、広島市及び安芸郡府中町に特別養護老人ホームの給食受託実績が5件以上あり、現在も継続していること。
厚生労働省から出された大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った食事提供ができること。

保健所監査等に対する帳票の提出が可能なこと。

中国地方管内（広島県、山口県、岡山県、島根県、鳥取県）にセントラルキッチン工場を有していること。

社会福祉法人みどり会 府中みどり園の理念を理解し、仕様書に示した業務を確実に履行し得ること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はその他暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと。

- 6 . 応募方法 応募書類に掲げる書類（ ~ ）を社会福祉法人みどり会 府中みどり園に提出すること。
- 7 . 応募書類 見積書
提案書
会社概要（パンフレットの提出を可とする）
登記事項証明書（コピー可）
ア）本社を管轄とする法務局が発行する証明書であること。
イ）受付日において、発行から3ヶ月以内のものであること。
広島市内及び安芸郡府中町での給食受託実績一覧（様式自由）
日本メディカル給食協会の加入を証明する書類（様式自由）
- 8 . 応募書類提出期限 平成31年1月19日（土）午後5時まで
提出書類の訂正及び差し替えは、申請書類提出後はできない。
- 9 . 応募書類提出場所 〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目6番7号
社会福祉法人みどり会 府中みどり園受付
- 10 . 受託者決定 当法人が定めた評価基準に基づき、見積書、提案書の内容を審査のうえ、受託者を選定する。決定結果を見積書提出者全員に連絡する。なお、評価内容は公表しない。
- 11 . 契約締結 受託者決定後速やかに、協議のうえ給食業務委託契約書を作成して契

約を締結することとする。

契約書貼付の収入印紙は、委託者及び受託者双方の負担とする。

1 2 . 質問書

電子メールにて次のメールアドレスに提出のこと。(書式自由)

nyusatsu@midorien-fuchu.jp

受付期間 平成31年1月18日午後5時まで

問い合わせ先

社会福祉法人みどり会 府中みどり園 担当：高木

〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目6番7号

電話：082-281-6700

FAX：082-281-6701

以上